

令和 6 年 第 8 回 臨 時 委 員 会 会 議 録

1. 開催日時 令和 6 年 1 2 月 7 日（土） 午前 9 時 0 0 分から
午前 9 時 0 5 分まで
2. 出席委員 関文夫、矢野きく子、大橋康男
3. 出席職員 古沢一憲、坂巻隆征、齋藤 寛
4. 会議次第

○ 関委員長 開会の辞

定刻になりましたので、令和 6 年第 8 回臨時委員会を開会いたします。
それでは、本日の議案は 4 件となっておりますので、よろしくお願いいたします。では、はじめに議案第 5 5 号「選挙人名簿登録者数（選挙時登録）について」から議案第 5 7 号「直接請求に必要な有権者数について」の 3 議案は、関連をいたしますので一括議題とします。
事務局より説明願います。

○ 事務局

議案第 5 5 号選挙人名簿登録（選挙時登録）について」、議案第 5 6 号「選挙人名簿の抹消について」、議案第 5 7 号「直接請求に必要な有権者数について」の 3 議案を一括説明させていただきます。

議案第 5 5 号 選挙人名簿登録者数（選挙時登録）について

別紙、選挙人名簿登録人員報告(令和 6 年 1 2 月 7 日現在)をご覧ください。今回の選挙時登録における選挙人名簿登録者数は、H の欄ですが、
合計で 6 4, 5 0 7 人、内訳としましては、男性 3 0, 9 5 0 人、
女性 3 3, 5 5 7 人となっております。

前回、1 2 月の定時登録における選挙人名簿登録者数は、一番上の A 欄ですが、合計で 6 4, 4 9 4 人、内訳としましては、男性 3 0, 9 4 0 人、

女性 3 3, 5 5 4 人でしたので、前回と比較しますと、差引きの欄ですが、男性 1 0 人の増、女性 3 人の増、合計で 1 3 人の増となっております。

なお、投票区別の選挙人名簿登録者数は、一枚おめくりいただいた投票区別選挙人名簿登録者数のとおりとなっております。

議案第 5 6 号 選挙人名簿の抹消について

公職選挙法第 2 8 条の規定による今回の抹消者数は、別紙のとおり、

68人となっております。

議案第57号 直接請求に必要な有権者数について

次ページの直接請求に必要な有権者数の告示をご覧ください。法律条文は省略いたします。

選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、1,291人、同じく6分の1の数は、10,752人、3分の1の数は、21,503人でございます。

以上で、議案第55号から議案第57号までの説明を終わります。

○委員長

何か質疑等ございますか。

○各委員

(質疑なし)

○委員長

本議案3件の可決について御異議などありませんか。

○各委員

(質疑なし)

○委員長

異議がなければ議案のとおり決定いたします。

○委員長

続きまして、議案第58号「国立市長選挙執行計画（案）について」について議題とします。事務局より説明願います。

○事務局

議案第58号 国立市長選挙執行計画（案）について

前回、令和6年12月2日の第4回臨時委員会時に議案第53号にて提案させていただきました「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査」執行計画(案)で未提案であったものを今臨時委員会で提案させていただきます。5ページをご覧ください。

18. 選挙運動費用支出制限額の決定につきましては、本日の議案

第55号で決定いたしました選挙人名簿登録者数（選挙時登録）で支出制限額が確定します。

選挙運動費用支出制限額として832万5,100円となります。
その計算式については本日の選挙時登録人数64,507人×81円に固定額310万円を加えた額になります。なお、100円未満の端数があるときはその端数は切り上げて100円とすることとされています。

次に23. 期日前投票管理者及び同職務代理者、期日前投票立会人の選任につきましては、別紙4、5のとおりでございます。以上で、議案第58号の説明を終わります。

○ 委員長

何か質疑等ございますか。

○ 委員

（質疑なし）

○ 委員長

ご異議なければ原案のとおり決定いたします。

○ 委員長

最後に、事務局から報告事項がありましたら、お願いいたします。

○ 事務局

12月3日火曜日に、投票所入場整理券を郵便局に引き渡し発送いたしました。

今後の日程につきましては、明日、午前8時30分より立候補受付が開始となりますので15分前位には市役所3階第1・2会議室にお願いいたします。

また、午後5時30分より第9回臨時委員会を開催し公報掲載順序くじ及び氏名等掲載くじを行います。

12月12日（木）の委員会については、10人以上の立候補がないと予想されるため開催はしない予定です。

選挙立会人は、3名必要となっているため、2名の立候補者で2名の推薦があった場合は不足している1名を選挙管理委員会事務局にて選任することとなっていることからこちらでの選任でよろしいでしょうか。

（委員確認）報告は以上です。

○委員長

事務局から出された議題等はすべて終わりました。各委員さんの方で何かありますか。

○各委員

(質疑なし)

○委員長

これで令和6年第8回臨時委員会を閉会します。明日は立候補届出及び午後6時から選挙管理委員会事務局室で第9回臨時委員会を開催しますので各委員さんの出席方よろしくお願いします。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和6年12月8日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委員 大 橋 康 男

委員 矢 野 き く 子